

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

株式会社レノバ

セクション1. 基本情報

発行体名:

その他:

グリーンボンド又は フレームワークの名称	株式会社レノバ 第1回無担保社債、第2回無担保社債		
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所		
本フォーム記入日:	2020年8月28日		
レビュー公表日:	2020年8月28日		
セクション 2. レビューの概要 レビュー対象 本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:			
X 資金使途	X プロジェクトの評価と選定プロセス		
X 資金管理	X レポーティング		
ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER □ セカンドオピニオン □ 認証			
検証	X スコアリング/格付け		

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

Latest update: June 2018 Page 1 of 8

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

株式会社レノバは、独立系再生可能エネルギーの発電、開発運営事業者。2000年にリサイクルワンとして設立 (2013年に現在の称号に変更)、当初は環境・エネルギー分野での調査・コンサルティングを手掛けていたが、その後プラスチックリサイクル事業に参入、2012年に再生可能エネルギー事業に事業展開し、現在は再生可能エネルギー専業事業者として注力している。2017年に株式公開し、2018年に東証1部に上場。大規模太陽光、大型バイオマスなどの再エネ発電事業を開発・保有し、FIT (固定価格買取制度)を活用して売電収入を得るビジネスモデルで、案件の開拓から開発推進、資金調達、運開後の運営管理まで一貫して手掛ける点が特徴といえる。連結ベースでは発電所ごとに設立したSPCの集合体であり、当社は持株会社的な役割も担っている。

レノバでは、「自然と、あなたと、ともに未来へ」というコーポレートスローガンの下、再生可能エネルギー発電施設の開発、建設及び運営を行っている。また、「グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムを構築し枢要な社会的課題を解決する」という経営理念、「日本とアジアにおけるエネルギー変革のリーディング・カンパニーとなること」というビジョンを有し、2030年までに1,000万tのCO2削減というSDGsコミットメントの達成に向けて、着実に実績を積み重ねている。

今般の評価対象は、レノバが発行する社債(本社債)である。本社債の発行代わり金は、レノバが開発中の洋上・陸上風力発電事業3件の開発・建設に向けた各SPCへの投融資資金である。新規投資とリファイナンスの割合は1:1程度の予定である。今回の資金使途の対象となる資産によるCO2の年間削減量は、約数十万t-CO2が見込まれているほか、レノバでは、今回の資金充当の対象となる風力発電事業3件について、環境影響評価等の実施により、想定される環境に対する負の影響を特定し、回避・緩和策を講じてきている。したがって、高い環境改善効果が期待できると想定している。

今回の資金充当の対象となった風力発電事業3件の選定については、グリーンボンド・フレームワークに定められたプロセスに従って評価・選定が行われ、レノバの財務・経営企画本部が選定し、執行役員CFOにて決定された。適格事業の選定については、本フレームワークに定められたプロセスに従って評価・選定が行われ、レノバの財務・経営企画本部が選定し、取締役会にて決定される。グリーンボンドによって調達された資金の追跡管理および内部統制にかかる体制についても十分に構築されている。資金の充当状況および環境改善効果にかかるレポーティング内容についても適切なものとなっている。したがって、JCRは本社債について、調達資金に関する管理運営体制が確立されているとともに、投資家に対する透明性を有するものであると評価した。

この結果本社債について、JCRグリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)」を"g1"、「管理・運営・透明性評価」を"m1"とした。これより「JCRグリーンボンド評価」を"Green 1"とした。

本社債は、「グリーンボンド原則 」および環境省による「グリーンボンドガイドライン2020年版 」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。 https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- a.プロジェクトの環境改善効果について
- i. 資金使途の100%が風力発電事業への開発・建設資金であり、高いCO2削減効果が期待できる。
- ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン2020年版」に例示されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。
- b. 環境に対する負の影響について

レノバは資金使途の対象となる事業を含める再生可能エネルギー発電事業の開発・建設・運営に際して、環境関連法令及び関連法令等の遵守を徹底し、社会倫理に適合した誠実な行動を取るために遵守すべき事項を定めたコンプライアンス憲章に従い行うこととしている。特に風力発電事業の実施に当たっては、地元住民の事業に対する合意を得ることが成功させるための必要な要素である。今回の資金充当の対象となっている事業についても、環境影響評価にあたっては周囲の環境、植生、渡り鳥、景観、騒音等に関する調査を行い、知事意見、大臣意見等で出された要請に対して対応しているほか、配慮すべき環境や周辺住民の範囲について自治体と相談し、事業の概要や環境・景観への影響等について詳細な説明会を行い、周辺住民との合意形成を慎重に進めている。

具体的には、①秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業では、景観・漁業・騒音・渡り鳥等への影響等につき住民から不安の声が挙がっていたが、環境影響評価における現地調査や、それに基づく数十回の住民説明会を行い、住民の理解促進に努めている。②苓北陸上風力事業では、事業開発の初期段階から地元関係者と密なコミュニケーションを取ることで、事業への理解を促進している。また、③クアンチ陸上風力事業では、ベトナムでも有数の発電所建設業者と一緒に事業を進め、リスクの低減に努めているほか、ベトナム国内の環境影響評価に関する許認可は取得済みである。JCRはこれらのリスクに対する手当てについては、適切であると評価している。

GBPにおける資金使途の分類:

X 再生可能エネルギー	エネルギー効率
汚染防止及び管理	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型 管理
陸上及び水生生物の多様性の保全	クリーン輸送
持続可能な水資源および廃水管理	気候変動への対応

高環境効率商品、環境適応商品、環境に配 慮した生産技術及びプロセス	グリーンビルディング
	□ その他
GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合	合はそれを特定すること。:
2. プロジェクトの評価と選定プロセス	
本項目に係るコメント欄:	
発行体は資金使途について、明確な環境面での目 当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示さ	標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	11 L C V 10 J 0
評価と選定	
評価と選定 X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを
X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標 が定められている	
X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを
X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている X グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェ	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている X 事業実施に伴うESGUスクの可能性が特定され、
X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められているX グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている X 事業実施に伴うESGJスクの可能性が特定され、 管理されるプロセスが文書化されている
X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められているX グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている X 事業実施に伴うESGJスクの可能性が特定され、 管理されるプロセスが文書化されている

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

評価対象の本社債の発行代わり金の資金使途は、本評価レポート内の評価フェーズ1に記載されている風力発電事業3件への開発・建設に向けた各SPCへの投融資資金に充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。なお、新規とリファイナンスの割合は、1:1程度の予定である。

レノバでは、グリーンボンド発行による調達資金について、スプレッドシートを準備し、全額が資金充当されるまで、半期ごとに財務・経営企画本部が調達資金の充当状況を管理する予定である。入出金時には、財務・経営企画本部が資金の出入りを確認し、スプレッドシートに記帳後、執行役員CFOの承認が行われている。また、入出金の実務は経理部門が行い経理システム内の帳票との突合を四半期ごとに行って、整合性の確認を行っている。なお、出金後は、四半期ごとに経営会議および取締役会への報告が行われる予定である。本社債により調達した資金の充当状況は、定期的に財務・経営企画本部によって確認されるほか、監査法人による会計監査の過程で確認がなされる予定である。したがって、内部統制および外部監査は適切に働くものと考えられる。

本社債の調達資金は、調達後3年以内に前述の風力発電事業3件への投資資金に充当される予定である。調達から充当までの間、未充当資金は現金または現金同等物で管理される。なお、本社債償還前に、資金使途の対象が資金使途の対象から外れるなどにより未充当資金が発生した場合には、速やかに代替となる

再生可能エネルギー発電事業を選定し、当該事業の投資資金、もしくはそのリファイナンスに資金充当を行うこ とをJCRでは確認している。 以上より、JCRはレノバの資金管理は妥当であり、投資家に対する開示も適切であると評価している。 調達資金の追跡管理: X グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。 |X||未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。 その他 追加開示事項: X 新規投資への充当のみ 既存・新規投資両方への充当 X|個別の支出に充当 ポートフォリオベースの支出に充当 未充当資金のポートフォリオバランスを開示 その他 4. レポーティング 本項目に係るコメント欄: a. 資金の充当状況に係るレポーティング 本社債により調達した資金は、評価フェーズ1にて記載した風力発電事業3件の投資資金に充当される。 なお、調達から充当までは3年以内を予定しており、未充当資金は現金および現金等価物同等物にて管 理される。資金充当を行った3つの事業に調達資金が全額充当されるまで、投資家に対して資金の充当状 況及び事業の進捗状況を年次で、大幅な変更がある場合は適時にウェブサイトで開示することが予定され ている。グリーンボンドの対象となりうる事業については、自社で保有し運営することを原則としているが、万が 一対象資産が資金充当後、滅失・毀損等により資金使途の対象ではなくなった場合には、レノバのウェブサ イトで当該事象について開示したうえで、代替となる適格プロジェクトに再充当する予定である。 b. 環境改善効果に係るレポーティング レノバは、グリーンボンドの対象資産によるインパクト指標としてフレームワークで定めた年間GHG削減量、年 間発電量を、ウェブサイト上で年に1回更新する予定である。本社債の発行に伴っては、実務上可能な範 囲において年間発電量及びGHG削減量の推定値を開示予定である。なお、レノバはグリーンボンド償還ま での間、レポーティングの状況の正確性についてJCRの第三者レビューを受ける予定である。 JCRでは、上記レポーティングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等 に対して適切に開示される計画であると評価している。 資金使途のレポーティング: X 個別プロジェクト・ベース プロジェクトのポートフォリオ・ベース 個別債券への紐づけ その他 レポーティング情報:

X 充当金額

投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合

₹0	の他:	
	でに一度	半年に一度
インパ: X 個 頻度: X 年 ここ	の他: クトレポーティング: I別プロジェクト・ベース I別債券への紐づけ Eに一度 の他: 一ティング情報(理論値または実績値	
	HG 排出量 / 削減量	エネルギー削減量
水	(使用削減量	X その他ESG指標 年間発電量
開示方法	法	
財	務諸表における公表	サステイナビリティレポートにおける公表
	ドホック(非定期)刊行物における公表ポーティングの外部レビュー	X その他: ウェブサイトにおける公表
有用なり	リンク	
ν.	ノバのSDGsへの取り組み	https://www.renovainc.com/corporate/sdgs/
JC	CRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

外部レビューを受けた場合、その種類 セカンド・オピニオン 認証 検証 X スコアリング/格付け その他:

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2020年8月28日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

- 1. **セカンド・パーティ・オピニオン**: 環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および(または)プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
- 2. 検証:発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび(または)環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
- 3. **認証**:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
- 4. グリーンボンドスコアリング・レーティング:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金 使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。